

残存型枠工標準施工歩掛表

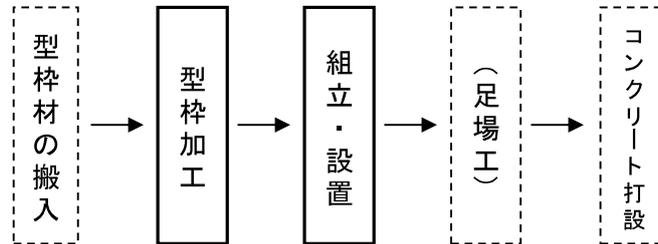
1. 適用範囲

本資料は、治山ダム工事、一般土木工事及び砂防工事の構造物施工にかかる平均設置高30m以下の残存型枠及び残存化粧型枠の施工に適用する。

2. 施工概要

施工フローは、下記を標準とする。

- (注)1. 本歩掛で対応しているのは、
実線部分のみである。
2. ()書きは必要な場合計上する。



3. 機種の選定

機種、規格は、次表を標準とする。

表3.1 機種の選定

機 械 名	規 格
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊

(注)現場条件により上表により難しい場合は、現場条件にあった機械・規格を選定する。

4. 施工歩掛

4-1. 残存型枠及び残存化粧型枠の歩掛

残存型枠及び残存化粧型枠の加工、組立・設置にかかる施工歩掛は、次表を標準とする。

表4.1 残存型枠及び残存化粧型枠の歩掛 (100㎡当り)

名 称	単 位	砂防 ^{※1} ・治山 ^{※2} ・一般(鉄筋・無筋構造物)	
		型枠材1枚当りの質量	
		残 存 型 枠	残 存 化 粧 型 枠
		60kg 未 満	60kg 以 上
土木一般世話役	人	2.0	2.1
型 わ く 工	人	4.8	4.8
普 通 作 業 員	人	3.3	3.7
溶 接 工	人	2.3	2.5
ラフテレーンクレーン運転	日	1.7	1.9
諸 雑 費 率	%	16	16

(注)

- 残存化粧型枠は意匠を目的とした平面・凹凸面の型枠材に適用する。
- 上記歩掛は、水抜きパイプの設置を含むものであるが、水抜きパイプの有無にかかわらず適用出来る。水抜きパイプ材料は、必要量を別途計上する。
- 上記歩掛は、半径10m以下の円形部分には適用しない。
- 諸雑費は、組立支持材(セパ鉄筋)及び電気溶接機、コンクリートカッター、インパクトレンチ、電気ドリル、ディスクグラインダー、鉄筋カッター、溶接棒、電力に関する経費等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。
- 型枠材は、残存型枠・残存化粧型枠(型枠パネル)及び残存型枠・残存化粧型枠用組立部材(専用組立部材)を計上する。
- ラフテレーンクレーンは、賃料とする。
- 狭隘等の現場条件により、クレーン据付が困難な場合、又は据付により施工に支障が生じる場合には別途考慮する。
- 残存型枠が30kg/枚未満の場合で人力による小運搬及び組立施工を行なう場合には、クレーンの賃料は、人力施工労務費(普通作業員)に置き換えることができる。

※1 <参考資料>:国土交通省土木工事積算基準平成29年度版9章砂防②残存型枠工 参照

※2 <参考資料>:治山林道必携(積算・施工編)平成29年度版第2編治山2-9残存型枠工(プレキャスト) 参照

※3 治山歩掛においては、現場条件等により、普通作業員を山林砂防工に置き換えることができる。

4-2. 残存型枠、残存化粧型枠の使用数量

残存型枠及び残存化粧型枠の使用数量は、次式による。

$$\text{使用数量}(\text{m}^3) = \text{設計数量}(\text{m}^3) \times (1 + K) \cdots \cdots \text{式4.1}$$

K:ロス率

表4.2 ロス率(K)

材 料 名	残 存 型 枠	残 存 化 粧 型 枠
	60kg 未 満	60kg 以 上
ロ ス 率	6%	

5. 単価表

(1) 残存型枠及び残存化粧型枠100m³当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
土 木 一 般 世 話 役		人		表4.1
型 枠 工		〃		〃
普 通 作 業 員		〃		〃
溶 接 工		〃		〃
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	日		表4.1 機械賃料
型 枠 材		m ³	106	式4.1、表4.2
専 用 組 立 部 材		〃	106	〃
水 抜 き パ イ プ		m		必要に応じて計上
諸 雑 費		式	1	表4.1
計				